

証券コード5976  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号

高周波熱錬株式会社  
代表取締役社長 溝 口 茂

## 第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成30年6月26日(火曜日)午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
  2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト15階 当社会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第107期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第107期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【**インターネット等による議決権行使のご案内**】をご高覧の上、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-neturen.co.jp/>) において掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-neturen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（ご案内）株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



## 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンや携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

#### 7. システムに係わる条件について

インターネット等により議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

パソコンをご利用の場合

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- (2) ウェブブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること。  
(以下の組み合わせで動作確認をしています。)

| OS                | ウェブブラウザ                         | PDFビューア                |
|-------------------|---------------------------------|------------------------|
| Windows Vista®    | Internet Explorer®<br>Ver. 7～9  | Adobe® Reader® Ver. 9  |
| Windows® Ver. 7   | Internet Explorer®<br>Ver. 8～11 | Adobe® Reader® Ver. 11 |
| Windows® Ver. 8.1 | Internet Explorer®<br>Ver. 11   | Adobe® Reader® Ver. 11 |

- \* Windows、Windows Vista、およびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- \* AdobeおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (または一時解除) するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

以 上

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済は、米国や欧州においては比較的堅調に推移しており、中国においても建設機械需要に繋がるインフラ投資や、工作機械および産業機械の設備投資に繋がるスマートフォン需要の拡大など持ち直しの傾向が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、第13次中期経営計画「Global Innovation 70th」に掲げた成長戦略である積極的な海外事業展開と、「経営」「技術」「生産」「機能」「人づくり」における革新に取り組むことにより、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、489億80百万円（前連結会計年度比12.9%増）、営業利益は、36億56百万円（前連結会計年度比21.8%増）、経常利益は、41億65百万円（前連結会計年度比16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、30億3百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

#### ② 事業別概況

##### <製品事業部関連事業>

土木・建築関連製品の売上高は、既製杭の需要量の減退および当社の製品が多く使用されるマンション等の着工件数の伸び悩みなどにより、前連結会計年度と比較し減少いたしました。

一方、高強度ばね鋼線（ITW）の売上高は、国内および海外での販売が堅調に推移したことにより、前連結会計年度と比較し増加いたしました。

この結果、当該事業の売上高は、212億82百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益は、15億62百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

##### <IH事業部関連事業>

熱処理受託加工関連の売上高は、自動車向けや工作機械向けの受注が堅調に推移したことにより、前連結会計年度と比較し増加いたしました。また、自動車部品関連の売上高は、前連結会計年度並みの売上を確保できました。

建設機械部品関連の売上高は、国内、中国ともに受注状況が堅調に推移していることにより、前連結会計年度と比較し増加いたしました。また、誘導加熱装置関連の売上高は、国内や中国での販売が伸びたことにより、前連結会計年度と比較し増加いたしました。

この結果、当該事業の売上高は、275億69百万円（前連結会計年度比21.5%増）、営業利益は、20億34百万円（前連結会計年度比51.6%増）となりました。

<その他>

当該事業は、不動産賃貸事業等であります。

当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、当該事業の売上高は、1億28百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は、59百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、47億66百万円となりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

製品事業部関連事業では、欧州での増産対応および国内での合理化投資を中心に実施しております。

当該事業における設備投資額は、9億39百万円となりました。

IH事業部関連事業では、新規事業投資、増産対応および合理化投資を実施しております。

当該事業における設備投資額は、37億27百万円となりました。

その他は、主として研究開発に係るものであります。

当該事業における設備投資額は、59百万円となりました。

## (3) 資金調達状況

当社グループの資金調達につきましては、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、新規子会社の設立や新工場の建設など大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

当連結会計年度においては、設備投資額の増加に対応するため、銀行から987百万円の借入れを実施しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「NETUREN VISION 2020 の総仕上げとさらなる進化の基盤づくり」を基本方針とする第14次中期経営計画「Accomplish V-20」（平成30年4月より平成33年3月までの3カ年計画）を策定し、平成33年3月期の連結経営目標を以下のとおり定めております。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 売上高             | 570億円 |
| 営業利益            | 45億円  |
| 営業利益率           | 7.9%  |
| ROA（総資産経常利益率）   | 7%以上  |
| ROE（自己資本当期純利益率） | 6%以上  |

当社グループは、連結経営目標を達成するために次の課題に取り組んでまいります。

- ① 新技術・新商品・新規事業の迅速な開発と市場投入
  - ・市場性と事業スキームを見極めた迅速な新技術・新商品開発、グローバルネットワークの拡充および活用による市場ニーズの取込みと早期に利益につながる新規事業を具現化すること。
  - ・中長期的な視点で次世代に繋がる事業創出活動の展開を遂行すること。
- ② 現在と将来を担うグローバル人財の確保と育成
  - ・全社視点から多角的かつ柔軟な人財確保と育成を行うため、人財育成システムを再構築し、確実に実行すること。
  - ・育成とともに多様な人財を活かせる「働き方改革」を担う機能、組織を強化すること。
- ③ 安全・品質・CSR活動のグローバル体制の構築
  - ・全社がつながり、安全、品質、CSR活動において、全社で情報を即時に共有でき、早期対応、対策が取れるシステムを構築すること。
  - ・グローバル企業として、全社員一人ひとりがコンプライアンスを理解、行動し、信頼される会社創りを目指していくこと。



## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                      | 平成26年度    | 平成27年度    | 平成28年度    | 平成29年度<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 売 上 高                                    | 46,895百万円 | 42,905百万円 | 43,396百万円 | 48,980百万円           |
| 営 業 利 益                                  | 3,001百万円  | 2,145百万円  | 3,003百万円  | 3,656百万円            |
| 経 常 利 益                                  | 3,620百万円  | 2,758百万円  | 3,589百万円  | 4,165百万円            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 2,105百万円  | △687百万円   | 2,834百万円  | 3,003百万円            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)           | 49円41銭    | △16円12銭   | 66円98銭    | 72円73銭              |
| 総 資 産                                    | 81,828百万円 | 76,610百万円 | 76,230百万円 | 82,571百万円           |
| 純 資 産                                    | 66,176百万円 | 62,202百万円 | 63,319百万円 | 66,120百万円           |
| 1株当たり純資産額                                | 1,411円70銭 | 1,322円16銭 | 1,381円64銭 | 1,458円40銭           |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金               | 議決権比率            | 主要な事業内容                      |
|----------------------------|-------------------|------------------|------------------------------|
| 株式会社 Netzlen・ヒートトリート       | 80百万円             | 100.0%           | 金属熱処理加工                      |
| 株式会社 Netzlenハイメック          | 80百万円             | 100.0%           | 機械装置の製造販売                    |
| 九州高周波熱錬株式会社                | 36百万円             | 100.0%           | 金属熱処理加工                      |
| 株式会社 Netzlen小松             | 40百万円             | 40.0%            | 金属熱処理加工                      |
| 株式会社 Netzlen・ヒラカタ          | 20百万円             | 55.0%            | 金属熱処理加工                      |
| Netzlen・ユー・エス・エーInc.       | 16百万米ドル           | 100.0%           | 合弁会社の管理およびメンテナンスサービス事業       |
| Netzlen アメリカ コーポレーション      | 19百万米ドル           | 57.9%<br>(57.9%) | 高強度ばね鋼線の製造販売                 |
| 塩城高周波熱錬有限公司                | 83百万中国元           | 50.0%            | 誘導加熱装置、自動車部品等の製造販売および金属熱処理加工 |
| 上海中煉線材有限公司                 | 152百万中国元          | 40.0%            | 高強度ばね鋼線の製造販売                 |
| 広州豊東熱錬有限公司                 | 25百万中国元           | 60.0%            | 金属熱処理加工                      |
| 高周波熱錬（中国）軸承有限公司            | 195百万中国元          | 100.0%           | 建設機械部品の製造販売                  |
| 韓国熱錬株式会社                   | 1,000百万韓国ウォン      | 91.0%            | 誘導加熱装置の製造販売                  |
| Netzlen・チェコ有限会社            | 400百万チェココルナ       | 90.0%            | 高強度ばね鋼線の製造販売                 |
| PT. Netzlen・インドネシア         | 53,365百万インドネシアルピア | 91.6%            | メンテナンスサービス事業および金属熱処理加工       |
| Netzlen・メキシコ, S.A. de C.V. | 186百万メキシコペソ       | 100.0%<br>(2.0%) | メンテナンスサービス事業および金属熱処理加工       |

- (注)1. 議決権比率の（ ）内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 韓国熱錬株式会社は、当連結会計年度において当社が株式を追加取得したことにより連結子会社となりました。

③ その他

該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業内容

| 事業区分      | 事業内容                                |
|-----------|-------------------------------------|
| 製品事業部関連事業 | PC鋼棒・異形PC鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線等の製造販売    |
| IH事業部関連事業 | 熱処理受託加工および誘導加熱装置・自動車部品・建設機械部品等の製造販売 |

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社の主要な事業所

| 事業所名       | 所在地       | 事業所名       | 所在地      |
|------------|-----------|------------|----------|
| 本社         | 東京都品川区    | IH事業部 神戸工場 | 兵庫県神戸市北区 |
| IH事業部 尼崎工場 | 兵庫県尼崎市    | 〃 平塚工場     | 神奈川県平塚市  |
| 〃 刈谷工場     | 愛知県刈谷市    | 製品事業部 平塚工場 | 神奈川県平塚市  |
| 〃 岡山工場     | 岡山県総社市    | 〃 赤穂工場     | 兵庫県赤穂市   |
| 〃 茨城工場     | 茨城県ひたちなか市 | 〃 いわき工場    | 福島県いわき市  |
| 〃 可児NH工場   | 岐阜県可児市    | 研究開発本部     | 神奈川県平塚市  |
| 〃 可児工場     | 岐阜県可児市    |            |          |

② 主要な子会社の事業所

| 事業所名                 | 所在地       | 事業所名              | 所在地             |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート山口工場 | 山口県山陽小野田市 | 塩城高周波熱煉有限公司       | 中国江蘇省大豊市        |
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート山形工場 | 山形県東根市    | ネツレン アメリカコーポレーション | 米国オハイオ州ハミルトン    |
| 株式会社ネツレン小松           | 石川県小松市    | 高周波熱煉(中国)軸承有限公司   | 中国山東省済寧市        |
| 上海中煉線材有限公司           | 中国上海市     | ネツレン・チェコ有限公司      | チェコ共和国ウスティ州ザテツ市 |
| 広州豊東熱煉有限公司           | 中国広東省広州市  | 韓国熱煉株式会社          | 大韓民国慶尚北道永川市     |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|------|--------|
| 1,526名 | +119名       | 一歳   | 一年     |

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 859名 | +59名   | 39.0歳 | 13.8年  |

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,818百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 337百万円   |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 43,790,500株

(3) 株 主 数 8,137名

### (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------|
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                                                         | 3,101 <sup>千株</sup> | 7.6%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                   | 2,531               | 6.2     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行                                                   | 1,432               | 3.5     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVIO1                                        | 1,332               | 3.3     |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HIF SICAV | 1,101               | 2.7     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                 | 1,043               | 2.5     |
| 知 多 鋼 業 株 式 会 社                                                           | 1,029               | 2.5     |
| 株 式 会 社 メ タ ル ワ ン                                                         | 976                 | 2.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                                                | 923                 | 2.3     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                       | 907                 | 2.2     |

(注)1. 当社は、自己株式2,782千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の持株数は、信託業務に係るものであります。

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 溝 口 茂   | 製品技術本部・研究開発本部管掌                                                                                                               |
| 常務取締役            | 大 宮 克 己 | 設備担当、製品事業部長、TQM推進室長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>ネツレン アメリカ コーポレーション代表取締役社長<br>ネツレン・チェコ有限会社代表取締役社長<br>株式会社ネツレンタクト代表取締役社長                   |
| 常務取締役            | 合 屋 純 一 | IH事業部長、IH事業部熱処理教育センター長、品質保証本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ネツレン・ヒートトリート代表取締役社長<br>広州豊東熱煉有限公司董事長<br>ネツレン・メキシコ, S. A. de C. V. 代表取締役社長 |
| 取 締 役            | 安 川 知 克 | 安全衛生・環境担当、管理本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ネツレン・名南代表取締役社長                                                                           |
| 取 締 役            | 村 田 哲 之 | 事業開発本部長、IH事業部副事業部長、IH事業部営業部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>高周波熱錬（中国）軸承有限公司董事長<br>PT. ネツレン・インドネシア代表取締役社長                                    |
| 取 締 役            | 鈴 木 孝   | 製品事業部副事業部長、調達本部長、製品事業部業務部長                                                                                                    |
| 取 締 役            | 一 色 信 元 | 製品技術本部長、IH事業部副事業部長、IH事業部電機部長、製品技術本部生産技術開発部長                                                                                   |
| 取 締 役            | 三 阪 佳 孝 | 研究開発本部長                                                                                                                       |
| 取 締 役            | 寺 浦 康 子 | 〔重要な兼職の状況〕<br>エンデバー法律事務所 パートナー弁護士                                                                                             |
| 取 締 役            | 花 井 嶺 郎 |                                                                                                                               |
| 監査役（常勤）          | 稲 垣 均   |                                                                                                                               |
| 監 査 役            | 吉 峯 寛   | 〔重要な兼職の状況〕<br>公益財団法人三菱経済研究所 副理事長                                                                                              |
| 監 査 役            | 中 野 竹 司 | 〔重要な兼職の状況〕<br>中野公認会計士事務所 所長<br>石澤・神・佐藤法律事務所 パートナー弁護士                                                                          |

- (注)1. 取締役寺浦康子氏および取締役花井嶺郎氏の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役吉峯寛氏および監査役中野竹司氏の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。また、監査役中野竹司氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
3. 平成30年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                              |
|------------------|---------|----------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 溝 口 茂   | 人財本部・事業開発本部管掌                    |
| 常務取締役            | 合 屋 純 一 | 社長付                              |
| 取 締 役            | 村 田 哲 之 | IH事業部長、IH事業部営業部長、IH事業部熱処理教育センター長 |
| 取 締 役            | 三 阪 佳 孝 | 研究開発本部長、研究開発本部材料技術部長             |

#### 4. 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                               |
|-------|------------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 元木信二郎 | 平成29年6月28日 | 任期満了 | 常務取締役、品質保証本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>広州豊東熱煉有限公司董事長<br>高周波熱錬（中国）軸承有限公司董事長 |
| 川崙 一博 | 平成29年6月28日 | 任期満了 | 取締役技監                                                              |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(2名) | 185百万円<br>(14百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 27百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(4名) | 212百万円<br>(26百万円) |

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役寺浦康子氏は、エンデバー法律事務所のパートナー弁護士であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
  - ・監査役吉峯寛氏は、公益財団法人三菱経済研究所の副理事長であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
  - ・監査役中野竹司氏は、中野公認会計士事務所の所長であり、また、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナー弁護士であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況および発言状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況および発言状況                                                                               |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 寺浦康子 | 当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。                                  |
| 取締役 | 花井嶺郎 | 当期に開催された取締役会のうち、任期中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 吉峯寛  | 当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会13回のすべてに出席し、主に他社における豊富な経験・知見からの発言を行っております。         |
| 監査役 | 中野竹司 | 当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。 |



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

井上監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                   | 支払額   |
|-----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額            | 28百万円 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の実績の推移、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は井上監査法人に対して、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり定めており、また、当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「ネツレングループ経営理念」、「ネツレングループ企業行動倫理基準」、「CSR基本規程」および「コンプライアンス規程」等の経営理念、倫理・行動基準、会社規程等に従い、当社および当社グループの役員・従業員等は、法令および定款等の会社規程を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととする。

(当該体制の運用状況)

「ネツレングループ経営理念」、「ネツレングループ企業行動倫理基準」が策定され、また、その内容は小冊子形式にて全従業員に配布されており、随時、会議の場等を通じ内容の伝達に努めており周知徹底を図るとともに、法令および定款等の会社規程の遵守がなされている。

- ② 当社は、当社グループの役員・従業員等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めることとする。また、当社グループは「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン)を常設することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、社員等から直接情報提供が行える体制をとることとする。

(当該体制の運用状況)

コンプライアンスの意識を高めるために、全従業員に対し継続教育を実施し、その実施状況について確認している。また、グループ各社とも「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン)が導入されており、適切に制度の運用が行われている。

- ③ 当社および当社グループの役員・従業員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序および企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切の関わりを持たないこととする。

(当該体制の運用状況)

「反社会的勢力対応管理規程」が制定されており、具体的な対応要領が定められ内容の周知徹底が図られている。また、グループ各社に対しても、啓蒙のためのポスターを配布するなど指導を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令および会社規程に従い、取締役はその職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、適切に保存し、管理する。

(当該体制の運用状況)

取締役は各会議体の議事録等を含め重要情報(文書含む)の保存、管理を適切に行っている。

- ② 取締役および監査役は、会社規程の定めに基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(当該体制の運用状況)

取締役および監査役はこれらの重要情報(文書含む)を適宜閲覧している。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係る当社グループ全体のリスク管理については、「関係会社管理規程」および「リスクマネジメント基本規程」を定め、管理本部企画管理部および安全衛生・環境対策室が組織横断的にリスク状況の監視および全社的対応を行う。また、内部監査室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて、取締役会またはコンプライアンス委員会等に報告することとする。

(当該体制の運用状況)

「関係会社管理規程」および「リスクマネジメント基本規程」が制定されており、定期的に当社のリスク分析を行い対処がなされている。

- ② 「危機管理規程」を定め、危機(重大な不測の事態)が発生した場合の情報収集、報告方法および緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、地震、水害等の自然災害に対しては別途対応マニュアルを定めることとする。

(当該体制の運用状況)

「危機管理規程」に基づき、危機(重大な不測の事態)が発生した場合は、緊急対策本部を設置するとともに、グループ会社では管理担当部門長に速やかに事態を報告し対処する体制ができています。

### (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限および意思決定ルールを明確化するとともに、当社グループにこれに準拠した体制を構築させることとする。

(当該体制の運用状況)

「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき、職務権限および意思決定ルールを明確にしている。

- ② グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとにその進捗および経営状況を把握し、グループ全体の重点経営目標を定めることとする。

(当該体制の運用状況)

グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとに目標を定め、年度毎の内容分析を含め進捗管理を行っている。

- ③ 取締役会は原則月1回以上開催するとともに、月1回以上役付取締役、社外取締役および常勤監査役の出席による常務会を開催することにより、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図ることとする。

(当該体制の運用状況)

原則月1回以上の取締役会および常務会を開催し、経営上の重要な意思決定を行い、経営課題の早期解決を図っている。

#### (5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社ごとに管理担当部門および管理担当部門長を定め、当該管理担当部門長は担当会社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の構築・整備を行うこととする。

(当該体制の運用状況)

「関係会社管理規程」等に基づき、管理担当部門長は当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等の体制の構築・整備を推進している。

- ② 監査役、内部監査室、安全衛生・環境対策室およびコンプライアンス委員会は関係会社を定期的に監査することにより、グループ内において業務の適正を確保することとする。

(当該体制の運用状況)

監査役、内部監査室および安全衛生・環境対策室は定期的に当社グループの監査を実施し、業務の適正を確保している。

- ③ 財務報告の信頼性確保については、内部統制統括室および内部統制推進委員会等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとする。

(当該体制の運用状況)

内部統制統括室および内部統制推進委員会は当社グループの財務報告に係る内部統制体制の整備、運用を適切に行っている。

**(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門長は関係会社の事業計画、経営状況、財務状況、その他重要な情報について、関係会社に報告を求めるとともに、年2回定期的にグループ会議を開催し、関係会社の代表者は経営内容等について報告することとする。

(当該体制の運用状況)

必要に応じ、管理担当部門長は、関係会社から重要な情報の報告を求めている。また、年2回定期的に、関係会社の代表者から経営内容等の報告を受けている。

- ② 不測の事態が発生した場合は、グループ会社は速やかに管理担当部門長に報告することとする。

(当該体制の運用状況)

「危機管理規程」に基づき、不測の事態が発生した場合は、グループ会社は管理担当部門長に報告している。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとする。

(当該体制の運用状況)

監査役は、内部監査室に対し、その補助者として監査業務を行うように指示している。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 前号補助者の人事異動および人事評価については、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとする。

(当該体制の運用状況)

前号補助者の人事異動および人事考課については、常勤監査役に事前相談がなされることとなっている。

- ② 前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないこととする。  
(当該体制の運用状況)  
前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないよう配慮がなされている。

**(9) 取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制**

- ① 当社の役員・従業員等は、監査役に対して、速やかに、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告することとする。  
(当該体制の運用状況)  
当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報等の情報は監査役に報告している。
- ② 監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、審議事項がある時または求めに応じて、意見を述べるができるものとする。  
(当該体制の運用状況)  
監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べている。

**(10) 当社子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制**

- ① 当社グループの役員・従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとする。  
(当該体制の運用状況)  
当社グループの役員・従業員等は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行っている。
- ② 当社グループの内部通報制度の受付窓口であるコンプライアンス委員会事務局は、当社グループの役員・従業員等からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対し報告するものとする。  
(当該体制の運用状況)  
コンプライアンス委員会事務局は、当社グループからの内部通報の状況について監査役に報告している。

**(11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員等に周知徹底することとする。

(当該体制の運用状況)

内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)の規程に、通知者の不利益排除を明記するとともに、従業員全員に対し周知徹底を図っている。

**(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、管理本部企画管理部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役の職務執行について生じる費用について、適切に費用処理を行っている。

**(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役およびその他の取締役は、定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとする。

(当該体制の運用状況)

監査役会と代表取締役、取締役等とは定期的に意見交換を行い、意思の疎通を図っている。

- ② 監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的にまた随時に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を求めることができるものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役は内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を受けている。

## **6. 株式会社の支配に関する基本方針**

当社は、以下のとおり、「株式会社の支配に関する基本方針」を定めております。

- ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務である

と考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務および事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様に必要な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）を平成19年11月15日開催の取締役会の決議により導入して以来、更新を重ねながら維持してまいりましたが、その信頼性・法的安定性を一層高めるべく、適正ルールの導入・更新等について株主意思の確認を行う仕組みに変更することとし、平成29年6月28日開催の第106回定時株主総会で株主の皆様にご承認いただきました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を20%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否



に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

また、当社は、当社の社外取締役又は社外監査役の中から当社取締役会の決議に基づき選任される3名の者により構成される委員会（適正ルールにおいて「独立委員会」といいます。）を設置しております。独立委員会は、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを決議しようとする場合に、当社取締役会の諮問に応じて意見を述べるものとしております。

当社は、当該適正ルールを平成29年5月11日付「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の変更に関するお知らせ」として公表しております。

#### ③ 上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

#### ④ 適正ルールの有効期間

適正ルールの有効期間は、平成29年6月28日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。当社は、株主総会の際に出席株主の議決権の過半数の賛同を得たうえで、適正ルールの有効期間を3年間更新することができるものとし、その後も同様とします。

---

本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

添付書類(2)

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )    |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産        | 36,872 | 流 動 負 債           | 13,598 |
| 現金及び預金         | 14,110 | 支払手形及び買掛金         | 3,046  |
| 受取手形及び売掛金      | 12,293 | 電子記録債務            | 5,083  |
| 電子記録債権         | 3,907  | 短期借入金             | 1,478  |
| リース債権及びリース投資資産 | 15     | リース債務             | 29     |
| 商品及び製品         | 940    | 未払法人税等            | 672    |
| 仕掛品            | 1,820  | 繰延税金負債            | 0      |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,844  | 賞与引当金             | 619    |
| 繰延税金資産         | 467    | その他の他             | 2,667  |
| その他の           | 1,501  | 固 定 負 債           | 2,852  |
| 貸倒引当金          | △29    | 長期借入金             | 785    |
| 固 定 資 産        | 45,699 | リース債務             | 58     |
| 有形固定資産         | 30,980 | 繰延税金負債            | 1,006  |
| 建物及び構築物        | 8,567  | 退職給付に係る負債         | 899    |
| 機械装置及び運搬具      | 10,224 | その他の他             | 102    |
| 土地             | 9,933  | 負 債 合 計           | 16,450 |
| リース資産          | 66     | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 建設仮勘定          | 1,948  | 株 主 資 本           | 57,236 |
| その他の           | 239    | 資 本 金             | 6,418  |
| 無 形 固 定 資 産    | 2,179  | 資 本 剰 余 金         | 4,758  |
| 借地権            | 744    | 利 益 剰 余 金         | 48,521 |
| のれん            | 1,282  | 自 己 株 式           | △2,461 |
| リース資産          | 0      | その他の包括利益累計額       | 2,568  |
| その他の           | 151    | その他有価証券評価差額金      | 1,541  |
| 投資その他の資産       | 12,539 | 為替換算調整勘定          | 1,093  |
| 投資有価証券         | 11,825 | 退職給付に係る調整累計額      | △66    |
| 長期貸付金          | 39     | 非 支 配 株 主 持 分     | 6,315  |
| 退職給付に係る資産      | 103    | 純 資 産 合 計         | 66,120 |
| 繰延税金資産         | 38     | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 82,571 |
| その他の           | 613    |                   |        |
| 貸倒引当金          | △81    |                   |        |
| 資 産 合 計        | 82,571 |                   |        |

添付書類(3)

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 48,980 |
| 売上原価            |       | 37,799 |
| 売上総利益           |       | 11,180 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 7,524  |
| 営業利益            |       | 3,656  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 41    |        |
| 受取配当金           | 155   |        |
| 受取保険金及び配当金      | 60    |        |
| 持分法による投資利益      | 148   |        |
| スクラップ売却益        | 93    |        |
| その他             | 71    | 570    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 37    |        |
| 為替差損            | 12    |        |
| 休止固定資産減価償却費     | 2     |        |
| その他             | 8     | 61     |
| 経常利益            |       | 4,165  |
| 特別利益            |       |        |
| 段階取得に係る差益       | 1,221 |        |
| 固定資産売却益         | 2     |        |
| 投資有価証券売却益       | 369   |        |
| 補助金収入           | 636   |        |
| その他             | 22    | 2,253  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産売却損         | 19    |        |
| 固定資産除却損         | 46    |        |
| 減損損失            | 1,134 |        |
| 投資有価証券売却損       | 101   |        |
| 損害賠償金           | 428   |        |
| その他             | 41    | 1,772  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,645  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,078 |        |
| 法人税等調整額         | 88    | 1,166  |
| 当期純利益           |       | 3,479  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 475    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,003  |

## 添付書類(4)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成29年4月1日残高                   | 6,418 | 4,763 | 46,718 | △1,777 | 56,121 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △1,200 |        | △1,200 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |       |       | 3,003  |        | 3,003  |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △683   | △683   |
| 自己株式の処分                       |       | 0     |        | 0      | 0      |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減          |       | △4    |        |        | △4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —     | △4    | 1,803  | △683   | 1,115  |
| 平成30年3月31日残高                  | 6,418 | 4,758 | 48,521 | △2,461 | 57,236 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                               | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 平成29年4月1日残高                   | 1,270                | 283          | △138                 | 1,415                 | 5,782       | 63,319 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                      |                       |             |        |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                      |                       |             | △1,200 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |                      |                       |             | 3,003  |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                      |                       |             | △683   |
| 自己株式の処分                       |                      |              |                      |                       |             | 0      |
| 連結子会社の増資によ<br>る持分の増減          |                      |              |                      |                       |             | △4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 271                  | 809          | 71                   | 1,153                 | 532         | 1,686  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 271                  | 809          | 71                   | 1,153                 | 532         | 2,801  |
| 平成30年3月31日残高                  | 1,541                | 1,093        | △66                  | 2,568                 | 6,315       | 66,120 |

## 添付書類(5)

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 金額     | 科目            | 金額     |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動        | 24,005 | 流動            | 12,018 |
| 現金及び預金    | 7,702  | 支払手形          | 21     |
| 現受取手形債権   | 1,260  | 支子記録債         | 5,919  |
| 電売子記録債    | 3,729  | 買掛金           | 2,346  |
| 商品及び投資    | 7,801  | 短期借入金         | 660    |
| 仕掛品       | 15     | 1年内返済予定の長期借入金 | 385    |
| 原材料及び貯蔵品  | 515    | リース債          | 24     |
| 前払費用      | 1,229  | 未払金           | 210    |
| 繰延税金資産    | 806    | 未払費用          | 1,365  |
| 短期貸付      | 114    | 未払法人税等        | 390    |
| 未収金       | 436    | 引当金           | 568    |
| 貸倒引当金     | 317    | の他債権          | 128    |
| 固定資産      | 71     | 固定負債          | 2,002  |
| 有形固定資産    | 15     | 長期借入金         | 741    |
| 建物        | △10    | 繰延税金負債        | 42     |
| 構築物       | 40,374 | 繰延職給引当金       | 415    |
| 機械及び装置    | 21,467 | 退職給付引当金       | 745    |
| 車両運搬具     | 4,566  | その他           | 56     |
| 工具、器具及び備品 | 339    | 負債合計          | 14,021 |
| 土地        | 5,757  | (純資産の部)       |        |
| 一設固定資産    | 26     | 株主資本          | 49,014 |
| 無形固定資産    | 129    | 資本剰余金         | 6,418  |
| 施設        | 8,870  | 資本準備金         | 4,763  |
| 電話加入権     | 50     | その他資本剰余金      | 1,535  |
| ソフトウェア    | 1,726  | 利益剰余金         | 3,227  |
| ソフトウェア    | 145    | 利益準備金         | 40,294 |
| その他の資産    | 0      | その他利益剰余金      | 945    |
| 投資有価証券    | 0      | 固定資産圧縮積立金     | 39,349 |
| 投資関係会社株   | 112    | 特別償却準備金       | 907    |
| 出長期貸付金    | 32     | 別途積立金         | 3      |
| 長期前払費用    | 18,761 | 繰越利益剰余金       | 35,006 |
| 貸倒引当金     | 6,427  | 自己株           | 3,433  |
|           | 11,657 | 評価・換算差額等      | △2,461 |
|           | 5      | その他有価証券評価差額金  | 1,343  |
|           | 550    | 純資産合計         | 50,358 |
|           | 10     | 負債及び純資産合計     | 64,379 |
|           | 191    |               |        |
|           | △81    |               |        |
| 資産合計      | 64,379 | 負債及び純資産合計     | 64,379 |

添付書類(6)

## 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 36,608 |
| 売上原価         |     | 29,294 |
| 売上総利益        |     | 7,314  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 5,710  |
| 営業利益         |     | 1,603  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 466 |        |
| その他          | 218 | 685    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 20  |        |
| その他          | 5   | 26     |
| 経常利益         |     | 2,262  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   |        |
| 投資有価証券売却益    | 366 |        |
| 補助金収入        | 628 |        |
| その他          | 22  | 1,018  |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 0   |        |
| 固定資産除却損      | 45  |        |
| 投資有価証券売却損    | 101 |        |
| 損害賠償金        | 428 |        |
| その他          | 41  | 618    |
| 税引前当期純利益     |     | 2,662  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 489 |        |
| 法人税等調整額      | 53  | 543    |
| 当期純利益        |     | 2,118  |

## 添付書類(7)

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |                  |                 |           |                   |                 |           |                 |          |                |                 |
|-------------------------|-------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-----------------|-----------|-----------------|----------|----------------|-----------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金     |                  |                 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金             |                 |           |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 |                 |
|                         |       | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金          |                 |           |                 |          |                |                 |
|                         |       |           |                  |                 |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 特別<br>償却<br>準備金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |          |                | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 平成29年4月1日残高             | 6,418 | 1,535     | 3,227            | 4,763           | 945       | 809               | 5               | 33,406    | 4,211           | 39,376   | △1,777         | 48,780          |
| 事業年度中の変動額               |       |           |                  |                 |           |                   |                 |           |                 |          |                |                 |
| 剰余金の配当                  |       |           |                  |                 |           |                   |                 |           | △1,200          | △1,200   |                | △1,200          |
| 当期純利益                   |       |           |                  |                 |           |                   |                 |           | 2,118           | 2,118    |                | 2,118           |
| 自己株式の取得                 |       |           |                  |                 |           |                   |                 |           |                 |          | △683           | △683            |
| 自己株式の処分                 |       |           | 0                | 0               |           |                   |                 |           |                 |          | 0              | 0               |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |       |           |                  |                 |           | 105               |                 |           | △105            | —        |                | —               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |           |                  |                 |           | △7                |                 |           | 7               | —        |                | —               |
| 特別償却準備金の取崩              |       |           |                  |                 |           |                   | △1              |           | 1               | —        |                | —               |
| 別途積立金の積立                |       |           |                  |                 |           |                   |                 | 1,600     | △1,600          | —        |                | —               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |       |           |                  |                 |           |                   |                 |           |                 |          |                |                 |
| 事業年度中の変動額合計             | —     | —         | 0                | 0               | —         | 98                | △1              | 1,600     | △778            | 918      | △683           | 234             |
| 平成30年3月31日残高            | 6,418 | 1,535     | 3,227            | 4,763           | 945       | 907               | 3               | 35,006    | 3,433           | 40,294   | △2,461         | 49,014          |



|                             | 評価・換算差額等             |                    | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                             | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合計 |           |
| 平成29年4月1日残高                 | 1,190                | 1,190              | 49,971    |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                    |           |
| 剰余金の配当                      |                      |                    | △1,200    |
| 当期純利益                       |                      |                    | 2,118     |
| 自己株式の取得                     |                      |                    | △683      |
| 自己株式の処分                     |                      |                    | 0         |
| 固定資産圧縮積立金の<br>積立            |                      |                    | —         |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩            |                      |                    | —         |
| 特別償却準備金の取崩                  |                      |                    | —         |
| 別途積立金の積立                    |                      |                    | —         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 152                  | 152                | 152       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 152                  | 152                | 387       |
| 平成30年3月31日残高                | 1,343                | 1,343              | 50,358    |

添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上 監査法人

指定社員 公認会計士 林 映 男 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

添付書類(9)

会計監査人の監査報告書 謄 本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上 監査法人

指定社員 公認会計士 林 映 男 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 添付書類(10)

### 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

高周波熱錬株式会社 監査役会

常勤監査役 稲 垣 均 (印)

社外監査役 吉 峯 寛 (印)

社外監査役 中 野 竹 司 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、安定した配当を継続していくという方針に加え、業績に応じた利益配分を行うこととし、当社グループを取り巻く経営環境および財務の状況等を勘案のうえ、決定していくことを基本方針としております。

なお、原則として、「安定した配当」については、当面、年10円を下限とし、また、「業績に応じた利益配分」については、連結配当性向30%以上を目処としております。

上記方針を踏まえ、第107期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円

総額 451,083,424円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金22円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 1,000,000,000円 |
|-------|----------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,000,000,000円 |
|---------|----------------|

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了になります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者寺浦康子氏および候補者花井嶺郎氏の両氏は、社外取締役の候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                         | <p><b>再任</b></p> <p>みぞぐち しげる<br/>溝口 茂<br/>(昭和28年9月1日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(16回/16回)</p> | <p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成19年6月 当社取締役</p> <p>平成23年4月 当社常務取締役</p> <p>平成25年4月 当社専務取締役</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成30年4月 当社代表取締役社長、人財本部・事業開発本部管掌</p> <p>現在に至る</p> | 30,993株        | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成26年6月に代表取締役社長に就任後、当社グループの長期経営ビジョン、第13次中期経営計画の推進、第14次中期経営計画の策定を牽引するなど、経営全般の指揮、業務執行に対する監督の役割を積極的かつ適切に果たしてまいりました。また、経営課題を認識し、構造改革を行って全体最適に革新的な経営を推進するなど、解決能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                             |                                                                                                                                                                     |                |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">おお みや かつ み<br/>大 宮 克 己<br/>(昭和35年3月24日)</p> <p>取締役会出席率 87.5%<br/>(14回/16回)</p> | <p>昭和58年4月 当社入社<br/>平成24年6月 当社取締役<br/>平成28年6月 当社常務取締役、設備担<br/>当、製品事業部長、TQM<br/>推進室長<br/>現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p> Netzlen アメリカ コ<br/>ーポレーション代表取締<br/>役社長、Netzlen・チェ<br/>コ有限会社代表取締役社<br/>長、株式会社Netzlenタ<br/>クト代表取締役社長</p> | 18,231株        | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成24年6月の取締役就任後、IH事業部電機部、調達本部、製品事業部の重要な役職を歴任するとともに、豊富な業務上の知識や経験を活かし、国内外における事業拡大および収益性改善の推進により、経営課題の解決に貢献してまいりました。また、海外事業拠点の課題を国内と同様に認識し、全体最適に積極的かつ適切な事業運営を行ってまいりました。</p> <p>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                |                |                 |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                 | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">むら た てつ じ<br/>村 田 哲 之<br/>(昭和34年12月29日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(16回/16回)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社<br/>平成26年6月 当社取締役<br/>平成30年4月 当社取締役、IH事業部長、IH事業部営業部長、IH事業部熱処理教育センター長<br/>現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社ネツレン・ヒー<br/>トトリート代表取締役社<br/>長、高周波熱錬(中国)軸<br/>承有限公司董事長、広州<br/>豊東熱錬有限公司董事<br/>長、PT. ネツレン・イン<br/>ドネシア代表取締役社<br/>長、ネツレン・メキシ<br/>コ, S. A. de C. V. 代表取締<br/>役社長</p> | 7,631株         | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成26年6月の取締役就任後、IH事業部営業部を統括し、事業開発本部を監督するなど、豊富な知識と経験を活かし、国内外における拡販、事業拡大および収益性改善を推進することで、また、経営環境の急激な変化に適切に対応し、安定した収益確保を推進するなど、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。<br/>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                        | <p><b>再任</b></p> <p>やす かわ とも かつ<br/>安川 知 克<br/>(昭和38年1月6日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(16回/16回)</p> | <p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成24年6月 当社取締役</p> <p>平成26年6月 当社取締役、安全衛生・<br/>環境担当、管理本部長<br/>現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社ネツレン・名南<br/>代表取締役社長</p> | 18,297株        | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成24年6月の取締役就任後、管理本部を統括し、業務上の知識や経験を活かして業務改革を推進することで、また、企業価値向上のための企画・推進を適切に行うなど、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。<br/>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>                     |                                                                                                  |                                                                                                                                            |                |                 |
| 5                                                                                                                                                                                                        | <p><b>再任</b></p> <p>すず き たかし<br/>鈴木 孝<br/>(昭和37年6月29日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(16回/16回)</p>     | <p>昭和60年4月 当社入社</p> <p>平成28年6月 当社取締役、製品事業部<br/>副事業部長、調達本部長、製品事業部業務部長<br/>現在に至る</p>                                                         | 5,914株         | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成28年6月の取締役就任後、製品事業部および調達本部の業務を通じた豊富な専門知識と経験を活かし、国内外におけるサプライチェーンの構築を推進することで、また、環境に応じた調達方針の策定を適切に行うなど、経営課題の解決に貢献してまいりました。<br/>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                  |                                                                                                                                            |                |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">い しき のぶ もと<br/>一 色 信 元<br/>(昭和34年10月9日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(13回/13回)</p> | <p>昭和57年4月 TRWオートモーティブジ<br/>ャパン株式会社入社</p> <p>平成13年2月 日本コーリン株式会社<br/>(現フクダコーリン株<br/>会社) 入社</p> <p>平成13年4月 当社入社</p> <p>平成18年2月 東洋ファスナー株式会社<br/>入社</p> <p>平成19年4月 当社入社</p> <p>平成29年6月 当社取締役</p> <p>平成29年10月 当社取締役、製品技術本<br/>部長、IH事業部副事業部<br/>長、IH事業部電機部長、<br/>製品技術本部生産技術開<br/>発部長<br/>現在に至る</p> | 1,210株         | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成29年6月の取締役就任後、製品技術本部の業務を通じて豊富な専門知識と経験を活かし、新商品の開発や技術革新業務を推進することで、また、IoTおよびAIなど新技術の展開を適切に企画・推進することなどにより、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。</p> <p>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p><b>再 任</b></p> <p>み しか よし たか<br/>三 阪 佳 孝<br/>(昭和33年9月27日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(13回/13回)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成17年2月 慶應義塾大学工学博士号<br/>取得</p> <p>平成29年6月 当社取締役</p> <p>平成30年4月 当社取締役、研究開発本<br/>部長、研究開発本部材料<br/>技術部長<br/>現在に至る</p>    | 2,010株         | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成29年6月の取締役就任後、研究、開発、技術における豊富な専門知識と経験を活かし、新技術および新商品の開発を推進することで、また、進化するための技術範囲の拡張を適切に企画推進するなど、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。</p> <p>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>                                                                                 |                                                                                                    |                                                                                                                                             |                |                 |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p><b>新 任</b></p> <p>むら い のぶ ひろ<br/>村 井 暢 宏<br/>(昭和36年4月24日)</p>                                   | <p>昭和61年4月 住友金属工業株式会社<br/>(現新日鐵住金株式会社)<br/>入社</p> <p>平成12年2月 早稲田大学工学博士号取<br/>得</p> <p>平成29年4月 当社入社</p> <p>平成30年4月 当社理事品質保証本部長<br/>現在に至る</p> | 37株            | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>候補者村井暢宏氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、長きに亘り、棒鋼・線材の開発に携わっており、工学博士号を取得するなど、極めて高度な専門知識を有しております。また、前職では重要な役職を歴任するなど経営に参画する高い能力と優れた人格・高い見識を有しております。昨年来、品質保証本部の副本部長として、統率力・機動力のある品質保証本部を創生するなど、当社の経営課題の解決に貢献する人財であります。</p> <p>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                    |                                                                                                                                             |                |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                       | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b><br/><b>社外役員</b><br/><b>独立役員</b></p> <p style="text-align: center;">てら うら やす こ<br/>寺 浦 康 子<br/>(昭和45年10月16日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(16回/16回)</p> | <p>平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>平成18年10月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士資格取得</p> <p>平成22年3月 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー弁護士</p> <p>平成26年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>エンデバー法律事務所<br/>パートナー弁護士</p> | 2,993株         | な し             |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>平成26年6月の社外取締役就任後、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、当社とは独立した立場から積極的に提言や助言を行うことで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献してまいりました。また、女性活躍等働き方の多様化に関する適切な助言をしてまいりました。</p> <p>以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                            |                |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                            | <p><b>再任</b><br/><b>社外役員</b><br/><b>独立役員</b></p> <p>はな い みね お<br/>花 井 嶺 郎<br/>(昭和22年7月19日)</p> <p>取締役会出席率 100%<br/>(13回/13回)</p> | <p>昭和47年4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社</p> <p>平成12年3月 名古屋工業大学工学博士号取得</p> <p>平成18年6月 株式会社デンソー専務取締役</p> <p>平成20年6月 アスモ株式会社代表取締役社長</p> <p>平成29年6月 当社取締役 現在に至る</p> | 473株           | なし              |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>平成29年6月の社外取締役就任後、製造業に関する専門的な知識に加え、経営者として豊富な経験と実績を活かし、当社とは独立した立場からの経営課題への助言およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、技術的な将来構想に対する助言など適切に行ってまいりました。</p> <p>以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                          |                |                 |

- (注) 1. 当社は、候補者寺浦康子氏および候補者花井嶺郎氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 候補者寺浦康子氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時までの就任年数は、4年となります。
3. 候補者花井嶺郎氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時までの就任年数は、1年となります。
4. 候補者寺浦康子氏および候補者花井嶺郎氏の両氏と当社との間においては、取締役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

#### 補欠監査役候補者

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| <b>社外役員</b><br>たか はし だい すけ<br>高橋大祐<br>(昭和55年2月27日)                                                                                                            | 平成17年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成17年10月 真和総合法律事務所入所<br>平成26年9月 真和総合法律事務所パートナ<br>ー弁護士<br>現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>真和総合法律事務所パートナ<br>ー弁護士 | 0株             | なし              |
| 補欠の社外監査役候補者とした理由<br>候補者高橋大祐氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。<br>以上のことから、当社の監査業務に弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただきたいと考え、同氏の選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                   |                |                 |

- (注) 1. 候補者高橋大祐氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。なお、同氏が監査役に就任された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 候補者高橋大祐氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏と当社との間においては、監査役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、法令が定める額とする予定であります。

以上

# 会場ご案内図

所在地 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト15階 当社会議室



- \* 大崎駅北改札口東口下車 徒歩5分  
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線)
- \* 駐車場および駐輪場はございませんので、お車・自転車等でのご来場はご遠慮ください。
- \* 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。